

改正労働基準法セミナーのご案内

昨今、終身雇用制度の見直し、非正規社員の増加などにより労働環境が大きく変化する中、平成22年4月1日より「改正労働基準法」が施行されます。

本セミナーでは、労働基準法の内容を説明するとともに、就業規則の作成方法についてもご紹介します。

企業の経営者・総務・労務ご関係者のほか、労務管理に携わる方、このテーマにご関心のある方は、是非ご参加下さい！

日 時 平成22年3月10日（水）14:00～16:00

会 場 ホテルセントラータ博多 フェスタヴィラ
(福岡市博多区博多駅中央街4-23 TEL:092-461-2091)

テーマ 「改正労働基準法のポイント」
佐藤社会保険労務士事務所 佐藤義一氏

定 員 30名（定員になり次第締め切らせていただきます）

申 込 この用紙の下欄に必要事項をご記入の上、下記宛に3月5日（金）までにFAXでお申込ください。

参加料 無料

お問い合わせ 福岡県中小企業団体中央会情報調査課（担当：蛭川）
TEL：092-622-8794 FAX：092-622-6884

主 催 福岡県中小企業団体中央会



受講申込書

下記のとおり、受講を申し込みます

(FAXで送信するときは切り取らずにそのまま送信してください)

申込先: 福岡県中小企業団体中央会情報調査課(担当: 蛭川)

(FAX: 092-622-6884)

会社・団体名	役職名	氏名	
役職名	氏名	役職名	氏名